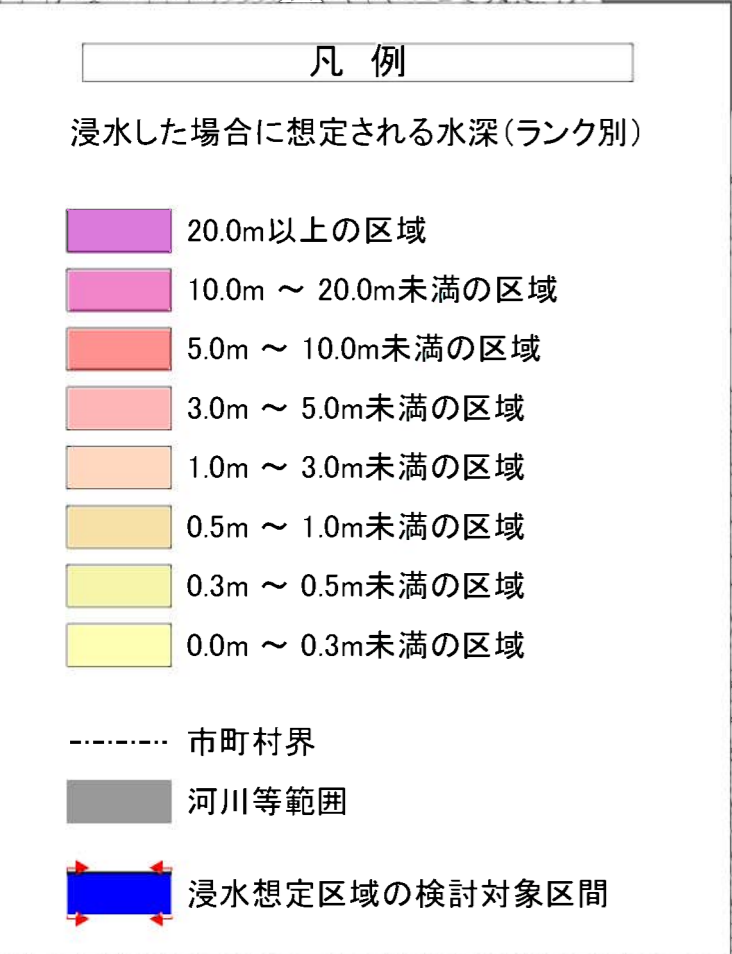
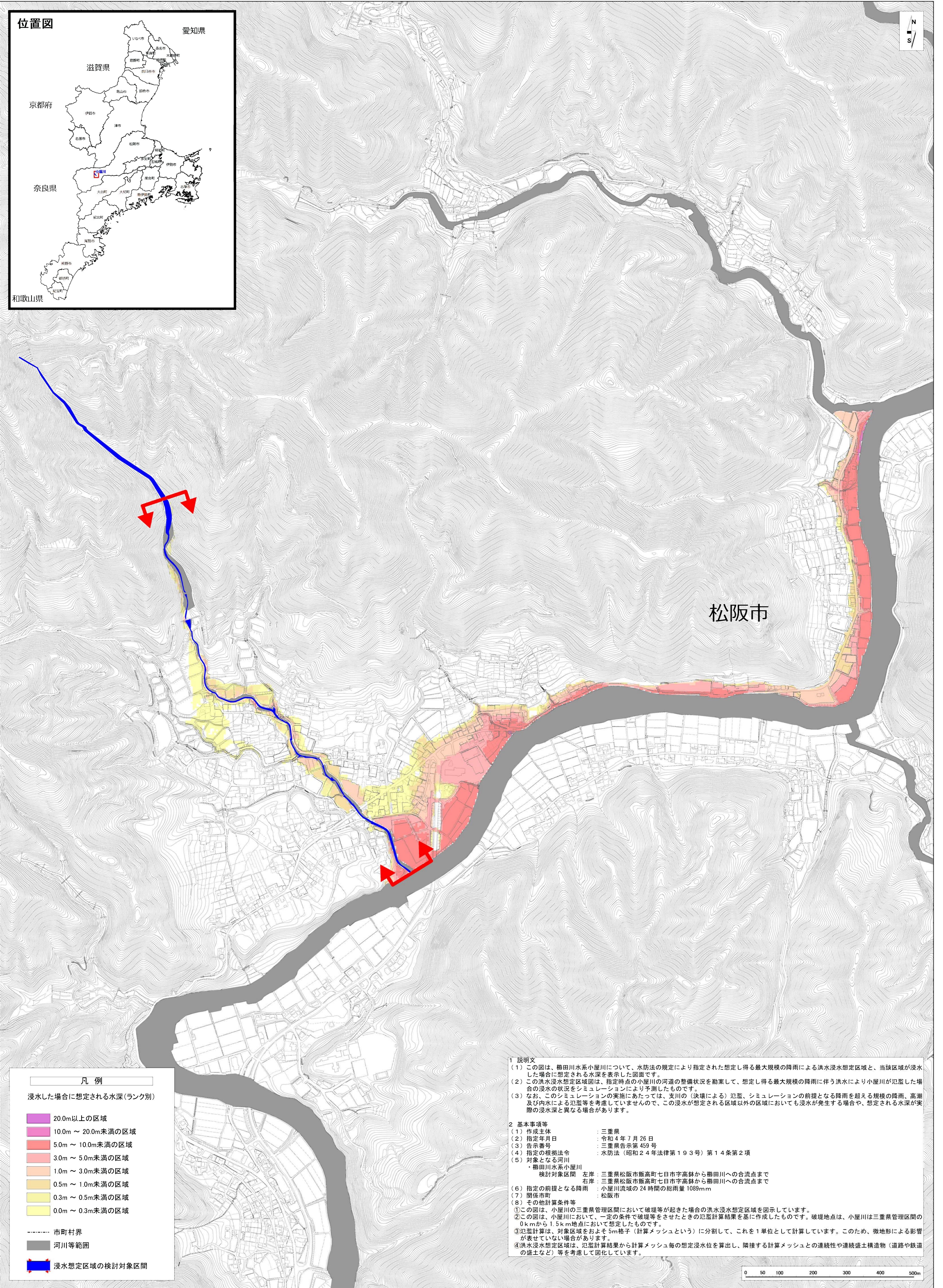
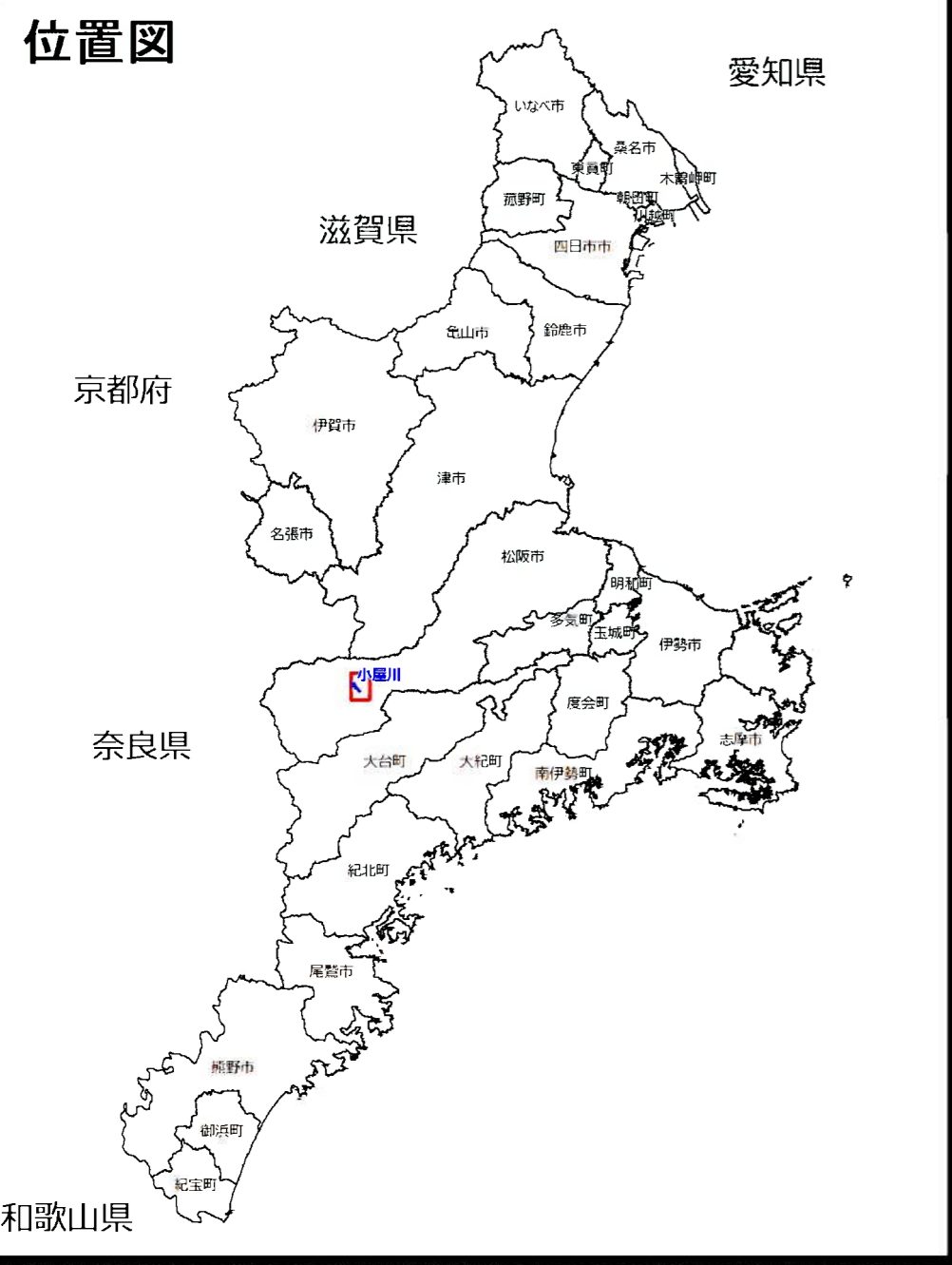


櫛田川水系小屋川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)



1 説明文
(1) この図は、櫛田川水系小屋川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の小屋川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により小屋川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等
(1) 作成主体 : 三重県
(2) 指定年月日 : 令和4年7月26日
(3) 告示番号 : 三重県告示第459号
(4) 指定の根拠法令 : 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
(5) 対象となる河川 : 櫛田川水系小屋川
検討対象区間 左岸 : 三重県松阪市飯高町七日市宇高鉢から櫛田川への合流点まで
右岸 : 三重県松阪市飯高町七日市宇高鉢から櫛田川への合流点まで
(6) 指定の前提となる降雨 : 小室川流域の24時間の総雨量1089mm
(7) 関係市町 : 松阪市
(8) その他計算条件等
①この図は、小屋川の三重県管理区間において破壊等が起きた場合の洪水浸水想定区域を図示しています。
②この図は、小屋川において、一定の条件で破壊等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破壊地点は、小屋川は三重県管理区間の0.0mから1.5km地点において想定したものです。
③氾濫計算は、対象区域をおよそ5m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。
④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。

